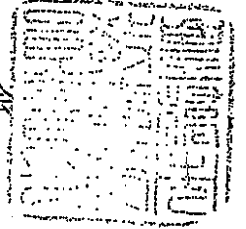




24豊教政第147号
平成25年1月25日

豊橋市立小・中学校通学区域審議会
会長職務代理者
副会長 戸田 文雄 様

豊橋市教育委員会



岩田小学校区における特定地域隣接校選択制度の
今後のあり方等について（諮問）

過大規模校対策として平成19年度から3小学校区で導入した特定地域隣接校選択制度についてですが、その中でも岩田小学校では、隣接する豊・多米小学校を48人が選択しているものの外国籍児童の大幅な減少等、制度以外の要因が大きく影響し児童数は784人となっており（平成24年5月1日時点）、過大規模化は解消されています。

特定地域隣接校選択制度は、教育環境の向上に有効な制度ではありますが、居住地域と通学する校区が異なることから、体育祭やお祭りなどの地域行事への関わり方の面で、校区の一員としての意識が希薄になることなどが大きな課題となっています。

そこで、岩田小学校区における特定地域隣接校選択制度の今後のあり方、並びに過大規模化が解消された場合の本制度のあり方について、豊橋市立小・中学校通学区域審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に意見を求めます。